

## 遊技機の型式の検定に関する告示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成31年2月19日

高知県公安委員会委員長 西山 彰一

申請者			型式の概要		検定 番号	検 定 の 有 効 期 間
氏名又は名称	住 所	代 表 者	遊 技 機 の 種 類	型 式 名		
株式会社七匠	東京都渋谷区南平台町16番11号	代表取締役 照 昭 丈史	ぱちんこ遊技機	PA究極神判A INK	8P0683	告示の日から3年間
株式会社高尾	愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地	代表取締役 内ヶ島 隆寛	ぱちんこ遊技機	PDD北斗の拳主役はジャギT1A	8P0637	告示の日から3年間
京楽産業、株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号	代表取締役 榎本 善紀	ぱちんこ遊技機	Pぱちんこ冬のソナタNA1	8P0488	告示の日から3年間
京楽産業、株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号	代表取締役 榎本 善紀	ぱちんこ遊技機	Pぱちんこ冬のソナタG	8P0723	告示の日から3年間
株式会社三共	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	代表取締役 筒井 公久	ぱちんこ遊技機	Pフィーバー革命機ヴァルヴレイヴYR	8P0451	告示の日から3年間
株式会社三共	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	代表取締役 筒井 公久	ぱちんこ遊技機	PフィーバーバイオハザードsY	8P0463	告示の日から3年間
株式会社ジェイビー	東京都渋谷区東一丁目32番12号	代表取締役 小田部 利得	ぱちんこ遊技機	P STRAIGHT SEVEN DX-H	8P1128	告示の日から3年間
株式会社ジェイビー	東京都渋谷区東一丁目32番12号	代表取締役 小田部 利得	ぱちんこ遊技機	P STRAIGHT SEVEN LSJ-H	8P1159	告示の日から3年間
株式会社ビスティ	東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号	代表取締役 大塚 敏光	ぱちんこ遊技機	PEヴァングリラン〜超覚醒〜G	8P1260	告示の日から3年間